

## 【わいわいネット】青年の家(研修室 205)のご利用について

### 1. 通常の利用手続き

#### ① 予約管理システムの利用登録

青年の家窓口にて以下の書類を提出し、利用登録を行ってください。

- 交野市公共施設予約管理システム利用登録申請書
- 団体構成員名簿(指定様式/任意様式)

#### ② 青年の家窓口または施設予約システム(市 HP)で部屋の予約

※手続きの詳細については、受付窓口にお問い合わせください。

【問い合わせ】TEL:072-892-7721

【受付日時】火～土 9:00-21:00、日・祝 9:00-16:00

### 2. 青年の家施設内の非常設の貸出し部屋

わいわいネット登録団体を対象に、活動内容に応じて、研修室 205 を減免後の料金でご利用いただけます。

青年の家 2階  
【定員】15名 【広さ】24㎡  
※飲食禁止



### 3. 利用日時及び利用料金並びに減免後の料金

貸出日	時間帯		通常料金	減免後の料金
火～日曜日 (祝日を除く)	午前	9:30～12:00	1,200円	800円
	午後	13:00～16:30	1,700円	1,100円
※月曜日は青年 の家の休館日	夜間	17:00～21:30	2,200円	1,500円
	全日	9:30～21:30	5,100円	3,400円

### 4. 減免対象となる活動

『他の登録団体との交流・協働や、わいわいネットの周知につながる活動』

一団体の定例的な事業でも、だれでも自由に見学可能とし、わいわいネットの活動周知につながると判断される場合は、減免の対象となります。お気軽にご相談ください。

## 5. 減免を伴う利用手続き

<b>① 減免申請（窓口:地域振興課） ※平日 9:00-17:00</b>
団体名・希望日時を伝え、空き状況確認後、以下の書類を提出。 ■ 青年の家会議室減免使用申込書兼誓約書 ※減免対象とならない場合もありますので、予めご了承ください。
<b>② 部屋の予約・支払い（窓口:青年の家受付）</b>
以下の書類を提出。 支払い時は地域振興課職員が同行し、領収書のコピーを取ります。 ■ 利用許可申請書  ご利用日当日は、受付で以下のとおりにお伝えください。 <b>「<u>地域振興課で予約している</u>、〇〇(団体名)の〇〇(当日責任者等)です。」</b> ※システム上では地域振興課での予約となるため、地域振興課をとおして予約している旨をお伝えください。

※利用希望日の2か月前～8日前(土日祝を除く)までに手続きを行ってください。

※減免なしの場合は青年の家窓口で通常の利用手続き。

## 6. キャンセル手続き

ご利用日の8日前までにキャンセルされた場合、料金が返金されます。

※8日前を過ぎると、返金されませんのでご注意ください。

※利用予定日の8日前が休館日の場合は、その日以前の直近の開館日までに手続き。

<b>① 青年の家受付にて、以下の書類を提出</b> ■ 施設予約キャンセル申請書及び還付申請書 ■ 予約、支払い時の領収書  青年の家窓口で、「予約日時」と以下をお伝えください。 <b>「<u>地域振興課で予約している</u>、〇〇(団体名)の〇〇(当日責任者等)です。」</b> ※手続きの詳細については、受付にお問い合わせください。
<b>② キャンセル後、その旨を地域振興課へご連絡ください</b>

【問い合わせ】

わいわいネット事務局(地域振興課内)

TEL:072-892-0121

Mail: [sinkou@city.katano.osaka.jp](mailto:sinkou@city.katano.osaka.jp)